農―委―改―選

投票は7月15日

立候補〆切りは7月10日

（既報）任期満了による農業委員会委員の改選は七月十五日に投票を行うことに決まりました。

日程は次のとおり

☆選挙期日の告示　七月五日

☆立候補の届出期間　七月五日から七月十日まで

☆補充立候補の期限　七月十一日

▲なお、候補者の届出方法は、自薦、他薦いずれでもよいことになっています。

（市選挙管理委員会）

選挙区	選挙区の区域（大字をもって示す）	選挙すべき委員の数
第一選挙区	新津　古田　飯柳　柄目木　西会沢　善道　下興野　北上　潟端寺　七日町　大蔵　北潟　田柳（通称田家）　草水の区域を除く）	（六）六人
第二選挙区	川口　結　福島　馬越　田島　中野　車場　市之瀬　覚路津	（六）六人
第三選挙区	大鹿　小戸上組　小戸下組　場　加根　瀬賀根　梅ノ木	（六）六人
第四選挙区	四興野　出戸　大秋	（六）六人
第五選挙区	金津　古津　坂谷　朝日　西　島　篠島　浦ケ沢　鋼町　末広	（五）五人
第六選挙区	東金沢　大安寺　中新田　小　岡田　次屋　浦沢　（通称田家の区域のみ）	（五）四人
第七選挙区	安善寺　安新新　新鍛屋　金屋　市新　北屋　牧ケ島　田家（通称草水の区域のみ）	（五）四人

注（）内は現行の委員数

農委（選挙委員）1名減で27名

農委条例一部改正　議会選出委も3名減

五月二十五日に開かれた市議会で、農業委員の改選は七月十五日に投票を行うことに決まりました。

日程は次のとおり

☆選挙期日の告示　七月五日

☆立候補の届出期間　七月五日から七月十日まで

☆補充立候補の期限　七月十一日

▲なお、候補者の届出方法は、自薦、他薦いずれでもよいことになっています。

（市選挙管理委員会）

農委選挙事務室は市庁三階に

七月十五日執行予定の農業委員選挙の事務は、七月上旬から市役所庁舎三階市選挙管理委員会事務室に設置されました。

農業委員選挙の事務は、市選挙管理委員会が行なうことになっています。

農業委員会は今年度の市議会で、農業委員の定数を二人減らして二十七人とする条例を可決しました。

次に農業委員の選挙区は、現行の七選挙区から三選挙区に改正されました。

選挙区の区域は、別表のとおりです。

農業委員の定数は、現行の二十七人から二十五人に減ります。

農業委員の定数が二十七人となったのは、昭和二十六年の発足以来、はじめてです。

すなわち、選挙委員の定数が二十七人となったのは、昭和二十六年の発足以来、はじめてです。

農業委員の定数が二十七人となったのは、昭和二十六年の発足以来、はじめてです。

すなわち、選挙委員の定数が二十七人となったのは、昭和二十六年の発足以来、はじめてです。

農業委員の定数は、現行の二十七人から二十五人に減ります。

農業委員の定数は、現行の二十七人から二十五人に減ります。

農業委員の定数は、現行の二十七人から二十五人に減ります